

<次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画>

<女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画>

## 株式会社日進堂 行動計画

職業生活と家庭生活とを両立し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境設備を目的とした行動計画を次のように策定する。

### 1. 計画期間

令和3年3月1日から令和6年2月29日までの3年間

### 2. 目標と取組内容

<次世代育成支援対策推進法>

#### 目標1：子どもの出生時における、父親の育児休業の取得を促進する

<対策>

- 令和3年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始。
- 令和3年6月～ 特に男性社員の上記取得を促進するため、出生予定のある社員に育児休業取得に関する情報提供を行う。(社内メール、研修会の実施)

<女性活躍推進法>

#### 目標2：1人あたりの年次有給休暇平均取得日数を、現状より10%増加させる

<対策>

- 令和3年4月～ 年次有給休暇取得状況を把握する。
- 令和3年6月～ 計画的な年次有給休暇の取得に向け、社員への啓蒙活動を行う。
- 令和4年1月～ 各部署において、年次有給休暇の取得計画を策定する。

#### 目標3：女性社員の人材育成強化プログラムを導入する

<対策>

- 令和3年4月～ 女性のキャリアアップにつながる教育プログラムの検討。
- 令和3年10月～ 管理職育成研修の実施。